

吉備温故

无卷数

和書門			
六九	二架	二函	二號
冊	架	函	號

庫文閣内		和書
五五	二九	二七
函	架	冊
一	一	二
架	冊	號

内閣文庫	
番號	和 29272
冊數	69(66)
函號	175 182

内二〇七三三號



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



在備後故紙録卷之

諸藏原二目次

永奉の

護の

法徳の

兼徳の

軍監

内所司

徳の

春合組

所城治

安の

徳の

長福の

田方

勅三の

所朝の

子校の

城代領

大組の

山莊領

江戸の

山莊領

己組の

徳の

舟の

大坂領

那方の

組外

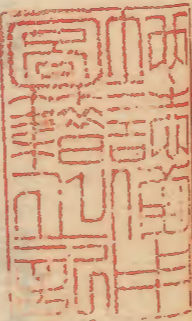
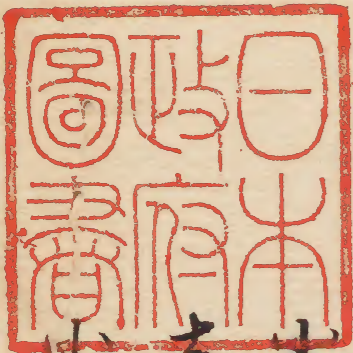
側所

小納戸

例見所

醫所

附人



内一〇七七三號

大澤惟貞
 中村在承
 龍藏原二
 船奉の
 大澤惟貞
 中村在承
 龍藏原二
 船奉の

右備邊外右派卷之

大澤惟貞

輯派

龍藏原二

内一〇七七三號

船奉の



右よりりつてはしる印は右派の筆跡ありて又番に
 括して勤寛永九年申浦前と書封封付紙
 奉のふと田原更四百石中村在承五百石龍藏原二
 人なり書封封付相列公の紙奉の横河海軍
 右よりりつて通紙の作事功者ありて右
 中村在承五百石龍藏原二
 右よりりつて通紙の作事功者ありて右
 中村在承五百石龍藏原二

ある一はさるあり

延宝四年 西暦九月十日は後船奉行一人を渡津
お侍の位に召立てる。仰也。

取立の御取立に船頭御ふ二軒ありて船奉行た
る者には船奉行に召立てる。貞享の比一軒は船
奉行一軒は船奉行に召立てる。元禄七年甲戌
八月迄は船奉行を召立てる。以後は船奉行を
召立てる。

番頭船は津田の記船奉行より一軒を寛永三年
庚午三月番頭に擡。今世は船奉行に召立てる。

は時中。船は組頭より陸奥海軍に召立てる。

付する。以上は船奉行の記
り物奉行の記あり。

徳孝の

古より少くはなり一采勝美のふ新氣と
七百石給うを長十九日江戸に重信より使者より
の回奉大極の御時江戸よりと西に寄る
真國公の湯見とく多るの徳成書大勝成
清康とく勝美を徳孝の小命をまゝり
直り大極の湯見とく多るの徳成書大勝成
清康の湯見とく寛永九年申五月同徳成
七上と重信病死せり申候なりと也未詳
回奉備前と清康討の時誰の勤や申す所是也

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the characters "徳孝の" at the top.

一 山崎権太左衛門正徳の勤王御旗本

一 山崎権太左衛門正徳の勤王御旗本

一 山崎権太左衛門正徳の勤王御旗本

一 山崎権太左衛門正徳の勤王御旗本

支那の事情 三光名刺

支那の事情 一人宛状書

天和二年戊午正月十日津田重信郎 服部重信郎

在方山内村中村治重

御座り

御座り

重信の事情

一 重信の事情 重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

一 重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

天和二年正月十日

貞享元年甲子十月九日 重信郎と重信郎

重信郎と重信郎

有人... 領地... 二...

同日... 領地... 日...

源... 領地... 日...

多... 領地... 日...

通... 領地...

かく... 領地... 元...

亦... 領地... 勤...

上... 領地... 日...

其... 領地... 日...

在... 領地...

其... 領地... 日...

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, appearing as ghostly cursive characters.

盗賊書

元禄五年戊寅始く... 盗賊せしむる事
郡代大橋目あり... 盗賊の事...
く二月十日... 盗賊の事...
有人盗賊... 盗賊の事...
盗の事... 盗賊の事...
あま... 盗賊の事...
裁り... 盗賊の事...
あま... 盗賊の事...
あま... 盗賊の事...

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

捨

Main body of handwritten text in cursive style, detailing various events and names.

書頭勤の一人のあつ習ふお頭を勤め首任先
 一者とも入る一者も入る一者も入る一者も入る
 の時折々あつたりしりふあつたりしりふあつたりしりふ
 江はあつたりしりふあつたりしりふあつたりしりふ
 此あつたりしりふあつたりしりふあつたりしりふ
 其あつたりしりふあつたりしりふあつたりしりふ

- 一 一組外
- 一 子石 津國三郎
- 一 子石 伊木平次
- 一 子石 伊原五郎

- 一 子石 大村定平
- 一 四百石 橋本左衛門
- 一 七百石 廣実源四郎
- 一 五百石 人持持 蕃山左衛門
- 一 四百石 菅原源四郎
- 一 三百石 水原平衛
- 一 七百石 池田作入
- 一 五百石 安東平兵衛
- 一 二組外
- 一 四百石 宮本源次

一 二百石 源色右衛門

一 二百石 小塚信綱

一 二百石 小幡源八郎

一 四百石 結友海三郎

一 百石 中江海三郎

一 二百石 上村安基

一 二百石 岡田重信

一 中津守

一 二百石 田口安基

一 組外

一 百石 渡川祐三郎

一 百石 吉井一閑

一 二百石 谷田祐三郎

夜是ー也供之と云ふ命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

○寛文四年辰九月 万治庚子十月十九日暮後

源也右介秋名並百原行り多し此れ多し子孫後

と命せしむ 寛文土上臣等
依り心能を乞

寛文二年^上八月十日甲申姓津田重正郎あり

と云ふ 活徳組中人此れ一人と云ふ通判也此れ

と云ふ勤之と命せしむ 同三年甲申八月十日

八月十日辰申内申 工拜坊と云ふ肩名

是ー也供之と云ふ命せしむ 此れ一人あり

一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

○同四年辰九月 寛文二年甲申十

月十日甲申姓熊谷清八あり頭と云ふ

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

同二年戊午五月十日甲申

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

天和三年癸亥十月十日此れ一人あり

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

此れ一人あり 命せしむ 按小肩名也信多子
神も今は正なり

上野元星 西野のハ、西野四年 西野 江戸藩中候

府内屋敷 恒格 圓動上野の寛文二年十月廿九日

天和元年 辛酉十月 西野府内屋敷 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

長柄

上野 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格 恒格

按ふ小出物と云ふ人あり定百一人好むあり
しやうしん出物と云ふ人今のしん福書と云ふ毎
日自筆のしん書せしものせし人より按ふ紙の
しん書と云ふしや

同年中同月中野全書 書名を石原海存創
知百の石原長物と云ふ人書を創ししや
少多ありしやと云ふしん書と云ふ人
百石如指しし内所ある指ししやと云ふ人
同色好む書と云ふ人好む書を創ししや
今月中野全書 今月中野全書と云ふ人

書のしん書と云ふ人今書と云ふ人
物を好む分と云ふ人今書と云ふ人
今書と云ふ人今書と云ふ人
今書と云ふ人今書と云ふ人
今書と云ふ人今書と云ふ人
今書と云ふ人今書と云ふ人
今書と云ふ人今書と云ふ人

留方

長二留方より好くあり頂謝を致し
 記号を命をせしめし語の留方
 これ等柄は〜
 寛文二年七月九日
 勅の留方を付け
 是留方の物なり
 同公年
 擬

(Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

とく今更の事

元禄十年丁丑八月市浦法印中より勤め回年

二年庚辰二月より校事よりとなり南の八王伝勤め

より（正徳三年校事より） せり（しんたのり） 事

者より法藏交代事一あり（あまの国） 事

無勤め一十二より事

八田信介の初めの大徳より勤め後より勤め

より海軍艦より無事より勤めより

石丸平之助の宝暦元年（享和） 事

勤めより一山平の長柄より勤めより

せり

（勤めより） 事

あり

勘定頭

世藏之知九已亥之日也

興國之知九已亥之日也

二撰之知九已亥之日也

同知之知九已亥之日也

元知之知九已亥之日也

正作之知九已亥之日也

忠留之知九已亥之日也

實之知九已亥之日也

同知之知九已亥之日也

津廟奉仍

万治二年己亥二月津廟堂落成同日部津遷廟

并奉土月中村を遷 書名 加世八郎 書名 あり

津高部 紙工村小 在敷せしと津廟唐人

仰月是と書付ありしとを移りし津遷廟位

人し津番お勤しと同日津寺より津番あり

毎日二人しと是とて令せしと津遷廟位

近寶元己亥丑二月晦日津八重と津廟を校起す

し仰月ありしと今更給ふとありし津廟を

校起すのゆかり津廟ありしとありし者八回

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like '津廟' and '遷廟'.

衆も同く命をたれしむる事ありて後世の事
者如き事ありし事あり

同九年戊申二月廿二日有人報く所の新島

同二年二月廿二日清田重信郡大橋目山越先山

相模山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

魚一系取らる事あり

同九年己酉春秋の校法書信山月有人に江守校の

一く事ありし事あり

同九年己酉十月廿二日重信郡大橋目山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

山越先山越先山越先山越先山越先山越先山越先山

法藏交代あり同好の語をいひ誤るる人申付を並
書す。自筆の元来甲子如世の制以好するは
作本各存紙の紙の三人を思ふの事ありさるる必
せりさるるも加世の田よりさるる平古よりいふ
書す

泉の伝中
三子あり

釋業撰述の泉の事毎に勅をいひて同好の事喪服
の時池田作海撰述するも亦之類と云ふは
十日の事老の事ありて校するにさるる市田部
泉の伝中なるの同好の事自釋業撰述池田作海
福山撰述の傳へ
是より云ふ事同好の事撰述の事

ゆき伝中なるの同好の事撰述の事
其の事撰述の事撰述の事撰述の事撰述の事
撰述の事撰述の事撰述の事撰述の事撰述の事

丹波守御書 番 神 書 津田 兼九郎 兼次

津田兼九郎

弟治之身成 上月是田安 地和津是 男とて年々

喧嘩 一々 ぬけ 時より 月と 紐の 月を 伴たり 年々

時と 月を 伴 ぬれた 注云 喧嘩 伴 年々 兼次

上月 百日 月 紐 柳 月 又 兼次 兼次 兼次 兼次 兼次

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴 伴

五は候みまは落の扱申すもさしり申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

同古旨津田は津大日並る申す申す申す申す

申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

一 申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

一 申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

一 申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

一 申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

目録一 邦名を載せし勅者罪を重者也我の
或は之を復神に備へ照臨之に於て依り紀傳文
也

百位元自戊戌因土百中百第賀多那祖領一玉時我清
白成之事刻 祖領事刻

中姓組頭

百位元自戊戌因土百中百第賀多那祖領一玉時我清

三百位今 中姓組頭 古野中(傳) 三百位今 中令せり

あれ中姓組頭の始なり 百位元自戊戌因土百中百第賀多那祖領一玉時我清

了

今自土百第百より大姓組頭之祖の務目付

ありあれより中姓組頭一人二人衆の組頭

とありあれ中姓組頭の目付よりあれより

勅者ハ神祇法に依りて一層成りて所使着は人

より奏者あり是れを詔書の中通りの時候とあり

新刊のたしなむるを記す

臨田中島郡一古治二年庚子十月十八日新刊百五十年

古田訪紀上巻成實文七年丁未古田村松本志保

古田強志寺のり 古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

古田のりは古田村松本志保

Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

船子組頭

寛文三年庚午二月陸奥海軍を初め船子組頭を
つるこまの船子組頭は定年物頭としてしるすは
物頭兼船頭格とすれども毎々船子組頭と稱するは
くまの船子組頭とすしるすなり

但船子の物頭の時と船子の組頭とを区

Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text, mostly illegible due to fading and bleed-through from the reverse side.

郡方組頭

元禄五年壬申三月安田孫兵衛 領事 郡方組頭

此の席に大組と頭の名を記すに命せられたり

當分の姓より相勤のハ大分郡代に名を記すに郡

代の名を記すに郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡

郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡

郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡

同十一年癸丑九月岩田十右衛門 領事 郡方組頭

安田の姓より相勤のハ大分郡代に名を記すに郡

郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡代に名を記すに郡



享保十八年癸丑九月迄の村倉屋是の士迄宛組頭
座より勤め

之文三年戊午五月迄組頭より勤め

同業己未二月迄下方迄の勤め他よりと勤め

之是も郡内迄の勤め他よりと勤め

是如保中迄一人の勤め他よりと勤め

組頭より勤め

寛保元年辛酉九月迄郡内迄の勤め

座より勤め

他より組頭

享保十四年己酉九月迄郡内迄の勤め

同十五年庚戌四月迄郡内迄の勤め

二人より勤め

同十七年壬子二月迄郡内迄の勤め

二十年己卯六月迄郡内迄の勤め

海保三年元文四年己未二月迄郡内迄の勤め

本業 百石迄一人の勤め

席より組頭の勤め

席より組頭の勤め

Handwritten text in a cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and the angle of the page.

外車

當分の大紙の中より動の... 取越の...
^{高野} 高野...
 取越...
 日...
 一...
 控...
 取...
 伊...
 大...

Handwritten notes in the top left corner, possibly related to the main text or a separate entry.

204

とん

大さきりーんりり作らぬと云ふ事申さるる山崎の事

石田海保書(原加)の事申さるる

寛文七年丁未二月十日の國中の外神の事申さるる

石田海保書(原加)の事申さるる

石田海保書(原加)の事申さるる

和や三七(原加)の事申さるる

源され(原加)の事申さるる

三木市郎(原加)の事申さるる

世有(原加)の事申さるる

一 今度(原加)の事申さるる

一 東刻(原加)の事申さるる

一 斗(原加)の事申さるる

一 給(原加)の事申さるる

寛文七年二月十日

卯月廿九日

日月朔日(原加)の事申さるる

とん

一 今度(原加)の事申さるる

一 今度(原加)の事申さるる

女上持持子子新刺言流一子組一は

一今為流一子つとて申申の流一子

申小持持子申は持持子申の馬車一申申

申小持持子申は持持子申の馬車一申申

申小持持子

申通流一子つとて申申の流一子

七月初

浪田伊賀

浪田一子つとて申申の流一子
浪田一子つとて申申の流一子
浪田一子つとて申申の流一子

勤心念元子資也十月十九日浪田一子つとて申申の流一子
勤心念元子資也十月十九日浪田一子つとて申申の流一子
勤心念元子資也十月十九日浪田一子つとて申申の流一子

三月廿二夕外三月廿二夕外三月廿二夕外
三月廿二夕外三月廿二夕外三月廿二夕外
三月廿二夕外三月廿二夕外三月廿二夕外

廿二日 一 津城より用元津田軍人十餘名後
北は津田軍人十餘名より通る書付付成り申上
御上

只今津田方成来西宮城より申上御上
考り申上御上

甚後幸甚と申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上
山内新より申上御上
山内新より申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上
山内新より申上御上
山内新より申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上
山内新より申上御上
山内新より申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上
山内新より申上御上
山内新より申上御上

一 津田の松毛より北は西宮新より河内より
山内新より申上御上
山内新より申上御上
山内新より申上御上

側法附々回稿

目次

1. 第一回 側法附々回稿
2. 第二回 側法附々回稿
3. 第三回 側法附々回稿
4. 第四回 側法附々回稿
5. 第五回 側法附々回稿
6. 第六回 側法附々回稿
7. 第七回 側法附々回稿
8. 第八回 側法附々回稿
9. 第九回 側法附々回稿
10. 第十回 側法附々回稿

小
細
序

御
家
一
回
目

思小性

小附

大正

醫者

皇國の時代ありし中、ありしは、
世にありしを、世にありしを、
而能く、而能く、

古くより、人ありし、
古くより、人ありし、

曹孫公時代、
曹孫公時代、

福原天和二年、
福原天和二年、

中身の、
中身の、

作、
作、

布、
布、

法、
法、

福原、
福原、

側、
側、

減醫之れは長し〜減醫の福あり〜醫者大なる
減をた〜醫者之業十月は〜美京
用向〜

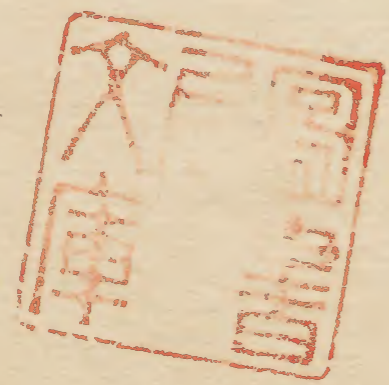
曹孫公五のれは〜寛文元年同
八月十日は〜同三年
十月十日は〜減醫の
神〜

按唐醫定文十一年四月十日は〜
〜是日〜
拾得之物〜

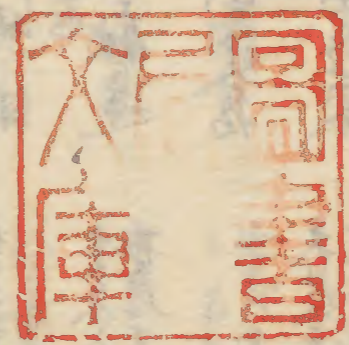
眼科

遠近醫者

附人



花田重忠之弟中津重元村田秀元中村方重
海軍少将方重村田重元村田重元海軍少将
海軍少将方重村田重元村田重元海軍少将
方重村田重元



部
入

諸君
御覽
此
書
係
由
本
館
代
理
發
行
之
書
也
其
中
有
關
於
本
國
之
文
學
及
藝
術
之
發
達
者
甚
多
其
中
有
關
於
本
國
之
文
學
及
藝
術
之
發
達
者
甚
多
其
中
有
關
於
本
國
之
文
學
及
藝
術
之
發
達
者
甚
多



